

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 欣孝
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員副社長 重里 政彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員副社長 重里 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	19,313	22,686	25,783
経常利益 (百万円)	420	735	561
四半期(当期)純利益 (百万円)	203	479	320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	232	536	453
純資産額 (百万円)	7,168	9,601	9,121
総資産額 (百万円)	18,214	24,579	19,390
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.09	16.98	12.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.59	38.50	46.32

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.43	7.10

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第2四半期連結会計期間において、回転寿司チェーン「にぎり長次郎」及び宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っている株式会社フーズネットの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成25年8月31日としており、当第3四半期連結累計期間については平成25年11月30日現在の同社財務諸表に基づき、平成25年9月1日より平成25年11月30日までの3ヶ月間の業績を連結しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は、第2四半期連結会計期間において、回転寿司チェーン「にぎり長次郎」及び宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っている株式会社フーズネットの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社フーズネットは、当社の特定子会社に該当いたします。

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の区分に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（のれんの減損）

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策及び日銀の金融対策等により、円安、株価上昇が進み、高額消費が広がりを見せるなど、景況感や個人消費に改善の兆しが見られました。しかしながら、個人所得水準の伸び率は依然低く、全体としては先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する外食業界におきましては、個人消費マインドに改善が見られる一方で、原材料価格の上昇や電気料金の引き上げ、平成26年4月より実施される消費税増税等、経営を取り巻く環境としては依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「最も顧客に信頼されるレストランの実現」に向けて、諸施策を積極的に推進するとともに、コストの見直しを継続し、収益力の強化に努めてまいりました。

また、当社は平成25年7月1日付けで、回転寿司チェーン「にぎり長次郎」及び宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っている株式会社フーズネットの全株式を取得したことにより、当第3四半期連結累計期間におきましては当該子会社の平成25年9月1日から平成25年11月30日の3ヶ月の業績を連結しております。

店舗展開につきましては、和食ファストカジュアル業態である「天井・天ぷら本舗 さん天」の直営4店舗をオープンし、「かつや」業態では直営2店舗、和食さと業態では直営1店舗をオープンしました。また「にぎり長次郎」業態では1店舗の閉店を行なった結果、当第3四半期連結会計期間末の合計店舗数は274店舗（対前年同期比58店舗増加）となりました。その内訳は、「和食さと」業態197店舗、「すし半」業態13店舗、「さん天」業態5店舗、「かつや」業態8店舗、「にぎり長次郎」業態49店舗（「CHOJIRO」業態含む）、「都人」業態1店舗、「にぎり忠次郎」業態1店舗であります。

営業施策につきましては、「和食さと」業態にてお客様をお待たせしないことを最大のサービスと捉え、タブレット端末を利用したオーダーエントリーシステムの試験運用を継続し、平成26年1月から「和食さと」全197店舗へ順次導入していくことを正式決定いたしました。また、ご好評を頂いているしゃぶしゃぶ食べ放題「さとしゃぶ」の更なる認知度向上を目指し、TV番組とのタイアップ企画や、「さとしゃぶ」プレミアムコースうまいもの味めぐり商品（沖繩編・高知編）の継続、「より楽しく、よりおいしく」をテーマにしたプレミアム商品の強化等、より魅力ある商品を提供すべくブラッシュアップを継続して進めております。「すし半」業態におきましては、「和食鍋処 すし半」にブランドの統一を行い、ブランドとしての訴求力を高めるとともに、「秋鮭」・「ずわいがに」・「ふぐ」等の旬の素材を使用した、すし半ならではの本物感・上質感を追求した季節感あふれるフェアを実施し、好評を頂きました。「にぎり長次郎」業態におきましては、お客様に「旨い！」と言っていたける事を最大の喜びとし、「鯖」・「戻り鰹」・「水だこ」等の新鮮なネタを使用した旬メニューを実施しました。また、寝屋川本店、東大阪菱屋店、千林店にて大規模な改装を行い、各店とも好調な売上で推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、増収増益を達成し売上高226億86百万円（前年同期比17.5%増、増加額33億72百万円）、営業利益7億52百万円（前年同期比53.5%増、増加額2億62百万円）、経常利益7億35百万円（前年同期比74.9%増、増加額3億15百万円）、四半期純利益4億79百万円（前年同期比135.9%増、増加額2億75百万円）となりました。

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績に関する記載を省略しております。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、245億79百万円（前連結会計年度末比51億88百万円の増加）となりました。

流動資産は、82億57百万円（前連結会計年度末比15億42百万円の増加）となりました。これは主に、連結子会社の取得等に伴う現金及び預金の増加10億78百万円、売掛金の増加2億20百万円などによるものであります。

固定資産は、163億15百万円（前連結会計年度末比36億48百万円の増加）となりました。これは主に、連結子会社の取得等に伴う建物（純額）の増加8億円、有形固定資産のその他（純額）の増加4億51百万円、のれんの増加13億26百万円、差入保証金の増加3億77百万円などであります。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、71億93百万円（前連結会計年度末比19億99百万円の増加）となりました。これは主に、連結子会社の取得等に伴う買掛金の増加5億68百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加6億77百万円、未払金の増加3億72百万円などであります。

固定負債は、77億83百万円（前連結会計年度末比27億9百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の増加24億50百万円などであります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、96億1百万円（前連結会計年度末比4億79百万円の増加）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー（企業哲学）並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取り組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取組んでいく必要があります。このような取組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があります。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えらるるものであるところ、大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと素材盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食レストランチェーン「和食さと」「すし半」を中心に取組んでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM [夢見る] パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY [楽しむ] カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE [愛する] コミュニティーを愛し、人びとと共に生きていきます。』という3つの経営理念を掲げています。レストランとしてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協働を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

具体的には、以下のような施策に取組んでおり、その詳細を記載した「CSR報告書」を発行し、当社ホームページ(<http://www.sato-restaurant-systems.co.jp/>)上の「CSRサイト」でも同様の内容を公開しております。

### ア 安全・安心へのこだわり

当社は、お客様の健康を願い、安心してお食事をお召し上がりいただけるよう、食材の鮮度管理はもちろんのこと、その調達にあたり厚生労働省の基準に当社独自の基準を加えてチェックを行っております。

### イ 環境問題への取組み

環境・社会と経済が調和した「持続可能な社会」の実現に貢献するため、前述の当社「企業倫理憲章」には「環境問題への取組みは、企業の存在と活動に必須の条件であると認識し行動する」と定められており、「地球温暖化防止・エネルギー使用の合理化」や「食品廃棄物等の発生抑制・リサイクル」などを重点課題としております。

### ウ 企業環境整備への取組み

当社は、地域になくなくてはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、社会の繁栄に貢献するべく各種活動を実施しております。「食育」を通じた健全な次世代の育成支援を目的とし、地元中学生の「店舗体験学習」への協力や「キッズニア甲子園内、すし屋パビリオン」への出展を実施しております。また、「ハンドルキーパー運動」などの飲酒運転根絶活動、各自治体による「災害時帰宅困難者支援活動」、社外団体の募金活動にも協力しております。

### エ 働きやすい職場環境の整備

当社は、互いの人権・人格・価値観を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備に努めており、その前提に立って、経営理念にも謳われている「夢を実現できる会社」を実現するべく、各種人事・教育制度を採用・実施しております。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援を頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待の充実をはじめとする株主への利益還元にも取組んでおります。

## ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成23年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針(以下「本プラン」といいます。)を一部変更の上、継続を決議し、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会において承認いただきました。

- ④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しており、独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している弁護士、公認会計士、実務家等から選任しております。当社取締役会は、対抗措置の発動を検討する際に、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重することといたします。

この枠組みにより、対抗措置を発動するか否かについての当社取締役会の判断の合理性、公正性、客観性が担保されていると考えております。

また、本プランは、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ、本プランを見直すこととします。

こうしたことから、当社取締役会は、上記③の取組みが当社の上記①の基本方針に沿うものであり、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

株式会社フーズネットを連結の範囲に含めたことにより、当第3四半期連結累計期間において従業員数が増加しております。

(6) 主要な設備

株式会社フーズネットを連結の範囲に含めたことにより、当第3四半期連結累計期間において設備等が増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

事業構造改善施策の実施に伴い、平成24年8月に自社生産を中止、工場を閉鎖するとともに、製造機能及び物流機能につき、アウトソーシング化しております。その結果、当第3四半期連結累計期間における生産実績は、前年同期比に比べ著しく減少しております。

株式会社フーズネットを連結の範囲に含めたことにより、当第3四半期連結累計期間において販売実績が増加しております。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は平成25年7月1日に株式会社フーズネットの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

株式会社フーズネットは、当社の基盤である関西地区を中心に直営による回転寿司チェーン「にぎり長次郎」の経営及びフランチャイズによる宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っております。

また、当社においては、既存業態の「和食さと」・「すし半」・「さん天」において、鍋物・寿司・天丼等の各種和食料理を提供しております。

今後は株式会社フーズネットの完全子会社化により、ボリュームメリットを活かした購買力向上に加え、物流コストや本部運営費の削減等の事業シナジーを追求し、当社グループの収益力向上を図って参ります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,209,080	28,209,080	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,209,080	28,209,080	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	28,209,080	—	6,361,756	—	2,005,288

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,208,000	282,080	—
単元未満株式	普通株式 1,080	—	—
発行済株式総数	28,209,080	—	—
総株主の議決権	—	282,080	—

(注) 当第3四半期会計期間において、単元未満株式32株の買取りを行ったことにより、単元未満株式に含まれる当社所有の自己株式数は122株になっております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サトレストランシステムズ 株式会社	大阪市中央区安土町2- 3-13 大阪国際ビルデ ィング30階	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当第3四半期会計期間において、単元未満株式32株の買取りを行ったことにより、当第3四半期会計期間末の自己株式数は122株になっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行役員 株式会社フーズネット代表取締役社長	取締役兼執行役員 MD部部长	青木 利雄	平成25年7月1日



## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,474,408	6,553,121
売掛金	246,993	467,333
商品	34,775	38,318
原材料及び貯蔵品	524,899	633,046
繰延税金資産	201,527	169,345
その他	231,856	396,483
貸倒引当金	—	△615
流動資産合計	6,714,460	8,257,033
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,739,683	2,540,466
土地	4,760,975	4,760,975
その他（純額）	1,176,121	1,628,106
有形固定資産合計	7,676,780	8,929,548
<b>無形固定資産</b>		
のれん	—	1,326,161
その他	416,863	754,619
無形固定資産合計	416,863	2,080,781
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	637,998	751,988
長期貸付金	486,557	610,055
差入保証金	2,774,186	3,151,728
繰延税金資産	390,732	446,478
その他	284,055	361,701
貸倒引当金	—	△16,785
投資その他の資産合計	4,573,530	5,305,167
<b>固定資産合計</b>	12,667,175	16,315,497
繰延資産	8,467	6,505
<b>資産合計</b>	19,390,103	24,579,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	754,016	1,322,605
短期借入金	—	142,500
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,159,329	2,836,996
未払金	1,159,374	1,531,499
未払法人税等	199,607	173,262
賞与引当金	311,644	187,850
店舗閉鎖損失引当金	50,000	—
その他	460,049	899,136
流動負債合計	5,194,021	7,193,850
固定負債		
社債	250,000	150,000
長期借入金	3,413,214	5,864,051
繰延税金負債	—	103,961
再評価に係る繰延税金負債	319,828	319,828
役員退職慰労引当金	31,403	31,403
資産除去債務	264,784	447,758
その他	795,607	866,946
固定負債合計	5,074,837	7,783,949
負債合計	10,268,859	14,977,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,361,756	6,361,756
資本剰余金	2,810,575	2,810,575
利益剰余金	321,794	744,499
自己株式	△63	△85
株主資本合計	9,494,062	9,916,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,798	192,220
土地再評価差額金	△644,981	△644,981
その他の包括利益累計額合計	△513,182	△452,760
少数株主持分	140,364	137,251
純資産合計	9,121,244	9,601,236
負債純資産合計	19,390,103	24,579,036

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	19,313,720	22,686,190
売上原価	6,076,397	7,348,682
売上総利益	13,237,323	15,337,507
販売費及び一般管理費	12,746,874	14,584,673
営業利益	490,449	752,833
営業外収益		
受取利息	8,267	8,482
受取配当金	10,914	12,419
受取家賃	60,497	69,342
為替差益	17,770	50,143
雑収入	30,569	54,212
営業外収益合計	128,020	194,599
営業外費用		
支払利息	113,042	112,317
不動産賃貸費用	46,899	52,983
雑損失	37,632	46,132
営業外費用合計	197,574	211,433
経常利益	420,894	735,999
特別利益		
固定資産売却益	—	3,000
特別利益合計	—	3,000
特別損失		
固定資産除却損	12,961	24,661
出資金評価損	17,859	—
賃貸借契約解約損	2,066	1,365
投資有価証券評価損	6,564	6,203
減損損失	1,588	—
その他の投資評価損	—	2,250
事業構造改善費用	4,582	—
特別損失合計	45,622	34,479
税金等調整前四半期純利益	375,272	704,519
法人税、住民税及び事業税	98,898	146,426
法人税等調整額	70,704	82,084
法人税等合計	169,602	228,510
少数株主損益調整前四半期純利益	205,669	476,008
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2,543	△3,113
四半期純利益	203,125	479,122

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	205,669	476,008
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	26,437	60,422
その他の包括利益合計	26,437	60,422
四半期包括利益	232,107	536,431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	229,563	539,544
少数株主に係る四半期包括利益	2,543	△3,113

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、回転寿司チェーン「にぎり長次郎」及び宅配寿司チェーン「都人」等の経営を行っている株式会社フーズネットの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成25年8月31日としており、当第3四半期連結累計期間については平成25年11月30日現在の同社財務諸表に基づき、平成25年9月1日より平成25年11月30日までの3カ月間の業績を連結しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	576,585千円	704,936千円
のれんの償却費	一千円	22,477千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

当第3四半期連結累計期間中における配当金の支払額はありませぬ。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本準備金が1,724,867千円減少し、その他資本剰余金へ同額振替え、そのうち1,182,903千円を利益剰余金に振替えました。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	56,417	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

取得による企業結合

(1) 取得原価の当初配分に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

第2四半期連結会計期間に取得した株式会社フーズネットの取得原価の配分について、一部の項目において、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っており、取得原価の配分は完了しておりませんでした。

当第3四半期連結会計期間における取得原価の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	1,537,841千円
無形固定資産	△295,000千円
繰延税金負債	105,797千円
修正金額合計	△189,202千円
のれん(修正後)	1,348,639千円

(2) 償却の方法及び償却期間

のれん 15年間にわたる均等償却

無形固定資産 主として15年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円9銭	16円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	203,125	479,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	203,125	479,122
普通株式の期中平均株式数(株)	25,122,690	28,208,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 欣孝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長重里欣孝は、当社の第46期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。